

いちき串木野市自治基本条例 運用状況点検結果報告書

【対象条文：第5条、第9条、第10条、第12条】

令和5年10月

いちき串木野市自治基本条例推進審議会

1、点検結果の報告に当たって

いちき串木野市自治基本条例推進審議会（以下「審議会」という。）では、市民と行政が協働して取り組む「共生・協働のまちづくり」を具体化していくため、表紙に記載された対象条文について、令和5年10月に開催された審議会にて、いちき串木野市自治基本条例の点検を行い、報告書を作成した。報告書に記載された意見等については、市に改善を求める意見だけでなく、今後の行政運営のヒントとなる意見もあると思われるので、しっかり受け止めていただき、市から率先して自治基本条例の理解を深めるとともに、市民への周知に努めていただければ幸いである。

2、自治基本条例運用状況の点検方法、点検結果及び審議会からの意見

（1）点検方法

ア 点検対象

表紙記載の対象条文のとおり

イ 点検の視点

市の関係課から提出された自治基本条例運用状況点検シートについて、次の視点で審議会において点検を行った。

（ア）各条文の内容が実施されているか否かという形式的な視点（要件）

（イ）取組事項の内容や方法が各条文の趣旨を実現するものとして適切か否かという実質的な視点（効果）

（2）審議会からの意見

審議会での各委員の意見を取りまとめ、意見を付した。

（3）審議会としての評価

市が各条文に関連して取り組んだ事項について、各委員からの意見を踏まえ、「妥当」、「概ね妥当」、「必ずしも十分でない」、「不十分」の4段階で、審議会としての評価（外部評価）を行った。

<p>(最高規範性)</p> <p>第5条 この条例は、いちき串木野市の自治の基本事項を定めた最高規範性を持つ条例であり、市民、市議会及び市は、この条例の趣旨を最大限に尊重しなければなりません。</p> <p>2 市議会及び市は、他の条例、規則等の制定改廃及び解釈又は各種計画の策定等に当たっては、この条例との整合を図るよう努めなければなりません。</p>				
点検項目	担当課	課題	今後の取組	内部評価
最高規範性のチェック体制について				※次の4つのいずれかに○を付ける
○条例規則等の制定改廃の際に、自治基本条例の条文との整合性について、法制委員会等で確認を行っている。 ※法制委員会は、議会に提案する条例などを審査するもので、年4回開催。副市長を長とし、ほか総務課長など全9人で審査を行う。	総務課	特になし	今後も継続して確認を行う	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 概ね妥当 必ずしも十分でない 不十分

審議会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・何に基づいてどのように審査をしているかがわからない。 ・弁護士とか法律の専門家を配置できればなおよい。 ・弁護士など専門家の審査を取り入れるのはいいと思うが、国からの法律改正に伴う市の条例改正の場合は、専門家は不要と考える。
審議会としての評価 (外部評価)	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 必ずしも十分でない <input type="checkbox"/> 不十分

(市議会の役割と責務)

第9条 市議会は、いちき串木野市の意思決定を行う議決機関として、市政運営を監視するとともに、政策の立案及び提言を積極的に行います。

2 市議会は、その活動をわかりやすく市民に説明するとともに、積極的な情報公開により開かれた市議会の運営に努めます。

3 市議会は、広く市民の意見を聞き、市議会の運営や権限の行使に当たっては適正に反映するように努めます。

4 前3項に定めるもののほか、市議会の役割と責務については、別にいちき串木野市議会基本条例(平成 25 年いちき串木野市条例第 33 号)で定めま
す。

点検項目	担当課	課題	今後の取組	内部評価
議員と語る会の開催状況、議会への情報公開の状況、意見を聞く仕組みについて				※次の4つのいずれかに○をつける
①議員と語る会、各種団体との意見交換会	議会事務局	令和 2~4 年度まで、新型コロナの影響により各地区での議員と語る会は実施できなかった。 また、各種団体との意見交換会も実施できていない。	これまでの取組を大幅に見直し、幅広い世代の意見を聴取するために、令和 5 年度からは、「新たな議員と語る会」の取組をスタートさせる。	妥当 概ね妥当 必ずしも十分でない 不十分
②議会からの広報、周知等		市議会だよりの充実、ホームページ掲載情報の拡充に努めた。	政務活動費領収書のホームページ公開を行う(令和 5 年度中予定)	妥当 概ね妥当 必ずしも十分でない 不十分

審議会からの意見	①議員は民生委員とは意見交換が実施できている。 ①市まち連では、議員と令和 5 年 2 月にテーマを決めて意見交換会を実施した。
----------	---

	<p>①議員と語る会で議員が各団体と意見交換をする際に、議会としての総体的な意見を述べるのではなく、議員個人としての意見を述べるべきである。</p> <p>①各団体からテーマを出すのはなかなか難しいところもある。議会から各団体へテーマを提案し、語る会を行うといった方法もあるのではないか。</p> <p>①議会の役割と責務を議員自ら真摯に受け止めて、議会活動に活かしてほしい。</p> <p>①議会活動を透明化し、政策に反映させるため、積極的に活動することが大事ではないか。</p>
審議会としての評価 (外部評価) ①	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 必ずしも十分でない <input type="checkbox"/> 不十分
審議会としての評価 (外部評価) ②	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 必ずしも十分でない <input type="checkbox"/> 不十分

【市議会としての考え方】

- ・語る会において、議員が個人の意見や考えを述べると、議員16人16通りの意見があり、それを受け止める市民は混乱する恐れがあります。市議会として「議員と語る会」を主催している以上、議員は責任ある回答に努めるべきであり、個人の意見は慎みます。
- ・「議員と語る会」は、令和5年度に新たな取組として手法を変更しスタートしました。様々なご意見や考え方はあるかと思いますが、今後、語る会を希望されるまちづくり協議会や各種団体の方々と打合せをする中で、より良い意見交換ができるように努めてまいります。なお、これまでこのようなご意見は1件もありませんが、ご相談いただければ柔軟に対応いたします。

(市議会議員の責務)

第 10 条 市議会議員は、市民の代表者としての自覚と責任を持ち、その責務を果たします。

2 市議会議員は、常に市民全体の福祉向上のために活動するとともに、政策立案能力の向上等自己研さんに努めます。

3 市議会議員は、自らの議員活動やまちづくりに関する考えを明らかにし、わかりやすく市民に説明します。

4 前3項に定めるもののほか、市議会議員の責務については、別に[いちき串木野市議会基本条例](#)で定めます。

点検項目	担当課	課題	今後の取組	内部評価
市議会議員の研修状況、報告会等の開催状況について				※次の4つのいずれかに○を付ける
①議員研修の状況	議会事務局	定例会が開催されない月(1月・4月・5月・7月・8月・11月)に、議員研修会を開催している。(2~3時間程度) そのほか、年に2回、鹿児島県市議会議長会主催の議員研修会に参加している。	今後も継続実施	妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 必ずしも十分でない 不十分
②議員個人の報告会等の開催状況		議員個人の活動状況の詳細については、議会事務局では把握していません。		妥当 概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 必ずしも十分でない 不十分

審議会からの意見	<p>②議員個人の活動状況を、議会事務局に報告するといった仕組みがあってもいいのではないかと。年1~2回でもよい。</p> <p>②議員は各支援者へは、それぞれパンフレット等で活動の様子を配付していると思うので、議会事務局も把握すべきではないかと。</p> <p>②自治基本条例第10条第3項に、「市議会議員は、自らの議員活動やまちづくりに関する考えを明らかにし、わかりやす</p>
----------	---

	<p>く市民に説明します。」とあるので、議員はこれに基づいて活動してほしい。</p> <p>②市議会だよりも、個人の活動も載せてもいいのではないか。</p> <p>②活動には個人差があると思うが、それぞれ市のために市や地区と連携して活動してほしい。</p> <p>②各議員、選挙の時のマニフェストに基づき、各自チェックするという方法があってもいいのではないか。</p>
審議会としての評価 (外部評価) ①	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 必ずしも十分でない <input type="checkbox"/> 不十分
審議会としての評価 (外部評価) ②	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 必ずしも十分でない <input type="checkbox"/> 不十分

【市議会としての考え方】

- ・市議会としての活動や会議等への出席については、議員の責務であることから議会事務局において状況把握は行っております。しかしながら、議員個人の活動については、研修会への参加、会議等への出席、地域行事やイベントへの参加など、目に見える活動だけが全てではありません。市民からの相談や個人での調査活動、書籍やインターネットを使用した活動、議案に対する勉強会なども議員活動の一環です。また、議長、副議長、委員長においては、議会の公務に拘束される時間が多くあります。議会活動と議員活動は区別すべきであると考えます。なお、他の市議会でも同様の考え方で対応しているようです。
- ・政務活動費を活用した「議員個人の活動の広報紙」については、年度末精算の段階で報告がなされ状況把握は出来ています。ただし、議員個人が広報紙を発行することについては、発行する方と発行しない方がおり、各議員それぞれ議員活動に対する信念や考え方が違います。このようなことから、公務とみなされない個人の活動等について、提出義務や制約などを設けて、議会事務局が管理的に状況把握を行うことは、好ましくないと考えます。また、それらの情報によって、議員活動又は議員個人に対して、誤った見方や誤解をしてしまう恐れがあります。
- ・公の出版物に、議員個人の活動情報や議員個人が行った活動写真などを掲載することは、公職選挙法に抵触する場合がありますので、誤解を招くことが無いように、本市議会では、議会活動（一般質問・議案審査・議決結果・議員と語る会など）の情報を中心に、市議会だよりもに掲載しております。
- ・各議員、地域のための協力は惜しまない気持ちでおりますが、行事や会議等への案内がないため、活動や協力ができない実情もあるようです。地区によっては、まちづくり協議会の部会に議員が入るところもあれば、そうでないところもあり、関わり方が異なっております。議員は地域と連携し活動したいと常に思っておりますので、是非、案内をお願いします。

(市長の責務)				
第12条 市長は、いちき串木野市の代表者としてこの条例を遵守し、公平、公正かつ誠実に市政運営を行います。				
2 市長は、市職員を指揮監督するとともに、市職員の職務遂行及び政策立案に係る能力向上に努めます。				
点検項目	担当課	課題	今後の取組	内部評価
(第1項) 市長の自治基本条例の順守状況、市政の取組、職員に対する指揮監督状況について (第2項) 職員の研修状況について				※次の4つのいずれかに○をつける
(第1項) ①市長の自治基本条例の順守状況 毎年度、三役の給料額や期末手当支給割合等について、特別職報酬等審議会（市民代表10人）へ適正かどうか諮問。また、その結果の公表。 市政運営の公表状況 毎月の広報紙等において、市政情報や市長の主な動きを掲載。	総務課	特になし	今後も継続実施	妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 必ずしも十分でない 不十分
(第2項) ②職員の研修状況（4年度実績） 多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応でき、かつ職員の能力向上に努めるため、職員派遣研修（国、鹿児島市など）や庁外研修（県自治研修センター）などを実施。	総務課	職員研修を行うことが目的とならないよう、職員が研修で得たスキルを業務や市民へ反映・実践することが重要である。	今後も継続実施	妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 必ずしも十分でない 不十分

審議会からの意見	<p>②自治研修センターの講師として県内の自治体向けの研修を実施しているが、いちき串木野市の参加者数は少ないという印象がある。</p> <p>②鹿児島市は職員の業務改善やふるさと納税の使い道の表彰制度を設けている。</p> <p>②資格を取らせて、取った人にはベースアップなどの人事評価を考えてもいいのではないか。</p> <p>②本市は外国人が多い。ネパール語やベトナム語を市民で話せる人をピックアップする。そういった人を優遇する制度を設けたらどうか。</p> <p>②北海道のニセコ町など改革派の自治体や民間に職員を派遣して、大きなことを学ぶのもいいと思う。</p> <p>②研修については、時間の制約がある場合でも研修が実施できるeラーニングも、職員のスキルを伸ばす上で効果的だと思う。</p>
審議会としての評価 (外部評価) ①	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 必ずしも十分でない <input type="checkbox"/> 不十分
審議会としての評価 (外部評価) ②	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 必ずしも十分でない <input type="checkbox"/> 不十分